

## 支援事業・制度の概要

分野	①産業振興、④環境、⑦教育・人材育成、⑨まちづくり
活用する場面	VI 地域づくりの事業や活動について資金助成を受けたい
事業・制度の名称	市町提案公募事業
趣 旨	「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」に向け、森林に対する県民参加活動をより発展させるため、市町が森林環境税の趣旨に従い単独で行う事業に対し補助します。
実施主体	市、町
支援対象事業	(1)「森をつくる」活動:水源かん養等の公益的機能の高い森林や、県民の暮らしに深く関わる森林等の整備や保全に関する活動で、直接間伐や植栽等の森林整備に繋がるもの。 (2)「木をつかう」活動:森林から生まれ、人に優しく、地域の環境保全にも貢献する木材を、より身近に利用していく活動で、将来的に森づくり活動に繋がるもの。 (3)「森とくらす」活動:森林との出会いやふれあい等を通して森林を知り、森林を身近に感じ、森林を愛する契機を作り出す活動で、森林に対する理解と森林づくり活動への参加を助長するもの。
採択要件、補助要件	○森林環境税の目的である「森林環境の保全」及び「森林と共生する文化の創造」を実現するための事業であること。 ○透明性が高く、県民に分かりやすく、県民の目に見える形で結果を出せること。 ○市町が条例もしくは、規定等により単独事業で行う事業であること。 ○これまでの公共事業等の財源不足を補うものでないこと。 ○他の公金による補助金、負担金その他の交付を受ける事業でないこと。 ○事業実施に要する必要最小限の経費で、土地や備品の購入費、資格取得費等は除く。 ○特定の者の財産形成に直接寄与するものとならないこと。
補助率、補助限度額等	補助対象経費の2分の1以内 *ただし、補助金の上限は500万円とする。
採択枠、募集方法、採択スケジュール等	・事業の採択を希望する前年度の1月31日までに、 所轄地方局長を経由して、下記担当窓口に所定の様式を提出 ・委員会による審議を経て採択事業を決定
最近の実績	平成22年度 9件 決算額 15,921千円 平成23年度 12件 決算額 21,469千円 平成24年度 13件 集計中
県の担当窓口	愛媛県農林水産部 森林局 森林整備課 保護緑化係 愛媛県森の交流センター TEL: 089-990-7017 FAX: 089-990-7073 E-mail: shinrin@pref.ehime.jp
関係省庁、団体等	
関係URL	<a href="http://www.pref.ehime.jp/060nourinsuisan/090shinrin/00006366050511/kouryucenter/index.htm">http://www.pref.ehime.jp/060nourinsuisan/090shinrin/00006366050511/kouryucenter/index.htm</a>